

監 第 6 6 号

平成16年 8 月20日

京 都 市 長 梶 本 頼 兼 様

京都市監査委員 磯 辺 寿 子

同 今 枝 徳 藏

同 江 草 哲 史

同 藤 井 昭

平成15年度地域水道特別会計決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成15年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算及び当該決算に係る付属書類を審査しましたので、別紙のとおり意見を提出します。

平成15年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成15年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算及び当該決算付属書類

第2 審査の方法

- 1 歳入歳出決算の計数が正確であるかどうかについて、決算計数と収入役所管の歳入内訳簿及び歳出内訳簿並びに関係局の帳簿等の計数とを照合した。
- 2 財産に関する調書が正確であるかどうかについて、関係台帳及び証書類の審査並びに口頭による質問調査を行った。
- 3 経理事務が適正に処理されているかどうかについて、証書類の抽出審査並びに文書及び口頭による質問調査を行った。

第3 審査の結果

- 1 歳入歳出決算の計数については、正確であると認めた。
- 2 財産に関する調書は、正確であると認めた。
- 3 経理事務の処理については、おおむね適正であると認めた。

注 文中に用いる金額は、10,000円未満を切り捨てて表示した。

第4 決算の概要

歳入決算額は14億4,640万円、歳出決算額は14億1,240万円、歳入歳出差引額は3,400万円である。

歳入の主なものは、市債 8 億8,300万円及び国庫支出金 2 億8,443万円である。

歳出の主なものは、地域水道整備費12億2,247万円及び地域水道費 1

億3,504万円である。

翌年度繰越額3,400万円は繰越明許費であり、地域水道整備費で、水源調査、認可設計等の事業の進ちょくの遅れ等により生じたものである。

また、財産に関する調書について、当年度の財産の増加及び減少は、別表第2に示すとおりである。

別表第1

平成15年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算計数

(単位 円)

予 算 現 額		1,686,000,000
歳 入 決 算 額 A		1,446,403,721
予 算 に 対 す る 収 入 率		85.8%
歳 出 決 算 額 B		1,412,403,721
予 算 に 対 す る 執 行 率		83.8%
歳入歳出差引額 C (A - B)		34,000,000
翌年度へ繰り越すべき財源	継 続 費	0
	繰越明許費	34,000,000
	事故繰越し	0
	計 D	34,000,000
実 質 収 支 額 C - D		0

別表第2

財産に関する調書総括表

(小数点以下切捨て)

項 目 \ 年 度			平成15年度末 現 在 高	平成14年度末 現 在 高	対 前 年 度 増 減 高
公有財産	土 地	m ²	25,576	23,544	2,032
	建 物	m ²	523	381	142
物 品 (重 要 物 品)		点	2	2	0

